

一緒に遊ぼう！こどもセンターで 平成20年度幼稚園・保育園入園児童募集

平成20年4月から鮫川幼稚園・
鮫川保育園に入園を希望する児童
の申し込みを次により受け付けま
す。

定員 ▼幼稚園：60人 ▼保育園：
120人
開園時間 午前7時から午後6時
30分まで

■幼稚園・保育園の概要
所在地 赤坂西野字酒垂3番地
3（こどもセンター内）

■幼稚園児募集概要
対象児童 幼児（5歳児）
入園基準 平成14年4月2日か
ら平成15年4月1日までに生
まれ村内に居住していること。
手続きに必要なもの

- ①入園志願書（村教育委員会
またはこどもセンターにあ
ります）
- ②お子さんの住民票抄本
受付期限 12月12日（水）
- 受付場所 村教育委員会または
こどもセンター
- その他 幼稚園では、園児の預
かり保育も行いますので、希
望される方は申し込んでくだ
さい。



「こどもセンターにおいてよ」

■保育園児募集概要
対象児童 乳児（6か月以上）から
4歳児まで
入園基準 児童の保護者が次のい
ずれかに該当し、家庭内で保育
ができない場合

- ①日中に家庭外で仕事をしてい
る場合
 - ②日中に家庭内で家事以外の仕
事をしている場合
 - ③父親あるいは母親のいずれか
がいない場合
 - ④母親が出産または父親あるい
は母親のいずれかが病人・障
がい者などの場合
 - ⑤病人や障がい者などの看護を
している場合
 - ⑥家庭が災害にあつた場合
- 手続きに必要なもの
- ①保育園入園申込書（住民福祉
課またはこどもセンターにあ
ります）
 - ②印鑑
 - ③両親の就労状況を証明する書

■問い合わせ

[幼稚園・保育園]
こどもセンター
☎29-1010

[保育園]
村住民福祉課住民福祉係
☎49-3113

[幼稚園]
村教育委員会教育課
☎49-3151

平成20年4月から75歳以上の方の 医療制度が変わります

老人医療費を中心に国民医療費
が増大する中、現役世代と高齢者
世代の負担を明らかにし、公平で
分かりやすい制度とするために、
75歳以上の高齢者を対象にした後
期高齢者医療制度が創設されるこ
とになりました。

これまで、75歳（一定の障がい
がある方は65歳）以上の方は国民
健康保険や社会保険などに加入し
ながら、老人医療制度で医療を受
けていましたが、平成20年4月か
らは、これまで加入していた医療
保険を脱退し、新しい独立した医
療制度となる「後期高齢者医療制
度」に加入することとなります。

■運営主体

75歳の誕生日から対象となり
ます。

■被保険者
広域連合内に住む75歳以上の方
および65歳以上で一定程度の障が
いがある方です。
現在加入している医療制度（国
保・社会保険など）に関係なく、
75歳以上の方はすべて後期高齢者
医療制度に移行します。

■受けられる保険給付
これまでの老人保健制度と変わ
りません。また、自己負担割合も

■問い合わせ 福島県後期高齢者
医療広域連合 ☎024-528
9025 村住民福祉課国保
健康係 ☎49-3112

■保険料
広域連合で決定します。原則と
して県内で均一となります。
また、所得の低い方は、世帯の
所得に応じて保険料の軽減措置が
あります。保険料の見込額は別表
のとおりとなります。

◆保険証
一人に一枚「後期高齢者医療
被保険者証」が交付されます。

◆納め方
保険料の納付方法は原則とし
て年金から天引きされます。
年金額が年額18万円未満の方
や介護保険料と後期高齢者医療
保険料の合算額が年金受給額の
2分の1を超える方は納付書や
口座振替などにより納めていた
できます。

◆別表（収入が公的年金のみの方の保険料額）

公的年金 収入金額	所得割額	均等割額	保険料 年額	(月額)
153万円以下	0円	12,000円	12,000円	1,000円
200万円	35,015円	32,000円	67,000円	5,584円
250万円	72,265円	40,000円	112,200円	9,350円
300万円	109,515円	40,000円	149,500円	12,459円

※被保険者以外が世帯主の場合、世帯主の収入により均等割額が軽減されない場合があります。

これまでも同じで一般の方は1割、
現役並み所得者は3割となります。

戸籍

住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況の公表について

平成18年11月1日から住民
基本台帳の一部が改正され、
住民基本台帳の一部の写しの
閲覧の状況を公表することに
なりました。

これに基づき、平成18年11
月1日から平成19年10月31日
までの閲覧の状況を公表しま
す。

閲覧会社および代表社名 (株)
日本リサーチセンター 代
表取締役 鈴木稲博

所在地 東京都中央区日本橋
本町2-7-1

閲覧日 平成19年9月21日

利用目的の概要 金融広報中
央委員会が実施する「家計
の金融行動に関する世論調
査」の対象者抽出のため

閲覧に係る住民の範囲 村内
の20歳以上の男女22名

■問い合わせ 村住民福祉課
住民福祉係 ☎49-3113

村職員人事

■異動（12月1日付）

※（ ）内は旧所属

[課長補佐職]

▶住民福祉課課長補佐（住
民福祉課課長補佐兼住民福
祉係長）須藤健

[係長職]

▶住民福祉係長（総務課）

古舘基子

[主任主事職]

▶総務課（教育課）緑川久
美子